

令和5年度 第1回身延町総合教育会議 会議録

日 時 令和5年10月19日(木) 13時30分～15時05分

場 所 本庁舎 第1会議室

出席者 身延町長 望月 幹也

身延町教育委員会

教育長 保坂 新一

教育委員 若林 裕子

教育委員 遠藤 一彦

教育委員 井上 敬典

教育委員 馬場 泰

(事務局関係)

企画政策課 課長 幡野 弘

企画政策担当 諏訪 一敏

片田 悠貴

臼田 健悟

(教育委員会事務局)

学校教育課 課長 望月 俊也

教育総務担当 望月 舞子

学校教育担当 望月 秀哉

学校給食担当 小泉 健太

生涯学習課 課長 青嶋 浩二

生涯学習担当 市川 亜弥子

生涯スポーツ担当 日吉 康

施設整備課 課長 佐野 彰

施設整備担当 青柳 江美

次 第

1. 開 会

2. 町長あいさつ

3. 協議事項

(1) 第2期教育振興プランの実施状況について

① 町長

・学校給食センターの稼働状況について

・スポーツ健康増進施設の利用状況について

- ② 施設整備課
 - ・身延中学校建設の進捗状況について
- ③ 学校教育課
 - ・全国学力・学習状況調査の結果と向学館事業について
- (2) 令和6年度事業の計画について
 - ① 学校教育課
 - ・身延中学校移転に伴うスクールバス路線について
 - ② 生涯学習課
 - ・青少年育成身延町町民会議事業の拡充について
- (3) 第3期身延町教育大綱・第3期身延町教育振興プランの策定について
- (4) その他

4. 閉会

令和5年度 第1回身延町総合教育会議

1. 開会

(企画政策課長)

皆さま、こんにちは。本日はお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。ただ今より令和5年度第1回身延町総合教育会議を開会します。お手元の次第により進めます。次第2番、町長よりあいさつをいただきます。

2. 町長あいさつ

(望月町長)

改めまして、皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より教育行政の推進、教育振興のみならず、行政全般への協力をいただいております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、5月に5類に移行し、油断はできませんが落ち着きを取り戻し、日常生活を再び手にしているかと思えます。さまざまな会議も復活し、私も本当に忙しい思いで、よく外に出ています。また、ワクチンの接種ですが、秋の集団接種が始まり、今後も引き続きしっかりと感染抑制と社会経済活動の両立がされていくことと考えています。

本日は、本年度第1回総合教育会議となります。この教育会議は、首長と教育委員会が教育行政の施策等についての方向性を共有し、執行していくための協

議・調整を図る場です。本日は、ゴールデンウィーク前にオープンした、ヘルシーパサンロードしもべの湯と、2学期8月25日から稼働している学校給食センターの利用状況、来年度4月に開校予定の新身延中学校建設の進捗状況など、教育振興プランの実施状況と、令和6年度の事業計画を協議事項としています。

また、現在の第2期身延町教育大綱および第2期教育振興プランの計画期間が本年度末までとなっていることから、新たな第3期の大綱および振興プランの策定を進めています。そのことについて、事務局から説明を予定しています。それでは、自由に、活発な意見交換をしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、この後、教育委員会があるようですので、スムーズに進行したいと考えています。よろしくお願い申し上げます。

(企画政策課長)

ありがとうございました。次第3番、協議事項に進みます。協議の進行は、会議を招集した町長に務めていただきます。よろしくお願い申し上げます。

3. 協議事項

(望月町長)

早速協議に入ります。協議事項(1)第2期教育振興プランの実施状況について、最初に私から2点、発言します。1点目は、学校給食センターの稼働状況についてです。新学校給食センターについては、7月に完成し、2学期8月25日から給食の提供を開始しました。施設は、水が飛散しにくいフルドライ方式の採用や、調理工程に配慮した厨房レイアウトを採用するなど、衛生管理に配慮した最新の施設です。安心安全でおいしい給食を提供できる施設となっていると聞いています。これまでの稼働状況について説明をお願いします。

(保坂教育長)

では、私からお答えします。本日、町長主催の身延町総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。町長からの質問に対してお答えします。昭和の建設から年数がだいぶ経過し、老朽化していた中富と身延の給食センターを移転集約する形で、下山小学校の隣接地に新築した新給食センターは、7月6日に竣工式を行い、2学期最初の給食提供日となる8月25日から、町内の各小中学校に給食を開始しています。

新給食センター建設に当たり、学校給食の理念である「食を通して食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける」という役割を念頭に、安全で清潔で「おいしい給食がつくられる場所」として計画しました。施設の特徴は、ドライ方式により水が飛散しにくい構造の調理機器や、床面に速乾性のある素材を使

用することで施設内の乾燥状態を保つなど、徹底した衛生管理がなされていることです。また、保温時間が十分に確保された食缶を採用し、温かいもの・冷たいものをそれぞれ適温での提供を可能としています。体制等の詳細については学校教育課長から説明します。

(望月学校教育課長)

それでは、説明します。給食業務の体制は、新給食センター稼働に合わせ、調理業務を民間に委託しています。新給食センターを運営していく上で、最新の調理機器やフルドライシステムへの対応、人材の確保、育成などの課題を、蓄積されたノウハウのある専門業者に委託することで、これらの課題を解決し、安定した給食運営の確保ができています。

なお、献立の作成や食材の発注は、今までと同じく栄養教諭が担当し、栄養教諭作成の調理指示書に基づいて調理を行うため、給食の質が低下することはありません。旧給食センター勤務の調理員で、調理業務委託会社に雇用を希望する方は、全員雇用されています。調理業務委託を担う会社は、東京都に本社があり、給食調理業務を全国展開している株式会社東洋食品です。東洋食品は、学校給食における調理業務委託に、長く十分な経験と実績があり、県内でも隣の富士川町や中央市などで受託している会社です。

本町でも、8月から本格的に準備を行い、本番を想定しての試食会などを経て、8月25日の本番を迎えました。現在のところ、1日約550食、順調に調理業務を行い、安心安全で安定した給食の提供ができています。

配送業務については、下山の給食センターから、新たに購入した2台の配送車により、北方面、下山小学校、身延清陵小学校と、南方面、身延小学校、身延中学校の2ルートで配送しています。配送業務は、峡南広域シルバー人材センターに委託して行っています。9名が給食配送業務に登録し、2人一組の体制で、ローテーションにより業務に当たっています。配送員は、安全運転等の座学や試走などを事前に行い、8月25日の本番に向けて準備しました。2人一組の体制でお互い声掛けをし、安全に十分留意しながら作業に当たっています。給食配送業務にシルバー人材センターを活用することは、富士川町や市川三郷町でも行っています。

新給食センター稼働に向け、新しい施設、新しい調理機器、調理業務の民間委託、配送業務と、新しいことづくめで不安もありましたが、東洋食品、学校、栄養教諭、シルバー人材センターなど関係者で連絡を密にし、協力する中で稼働することができました。食材費や光熱水費の高騰などの課題もありますが、安心安全で児童・生徒に喜ばれるおいしい給食を提供し、今後も健全で安定した給食運営に努めます。以上です。

(望月町長)

ありがとうございました。本年から、ノウハウのある民間事業者に委託することで稼働しました。今の説明では、安定した給食を提供できているということで、本当に安心をしています。その中でも、これまでと同様、きちんと栄養教諭が指示を出し、質の低下や調理員の雇用確保などについても対応ができており、本当によかったと思います。さまざまな情報がありますが、おいしいということがよく私の耳に入ります。今後も、子どもたちの口に入るものなので、安心安全であり、本当に子どもたちに喜ばれるおいしい給食を提供し、引き続き、健全で安定した運営をお願いします。このことについて、何か説明はありますか。

(教育委員)

手前みその話ですが、新しい給食センターになり、地産地消ということで、早速あけぼの大豆を使ってもらっています。また、剥き枝豆も食材として使ってもらっています。地元でこういった良い特産品があるということで、子どもたちも、自分が施設に入ったときには、枝豆も1人3さやという話でした。それではさみしいので、もう少し私たちから提供したということで、喜んでもらっています。そういった意味でも、地元の食材を使い、今後も子どもたちがおいしく地元の特産品が分かるということで、運営してほしいと思います。

(望月町長)

私も、地産地消をぜひ進めたいと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございました。時間の都合もあるため、次に、スポーツ健康増進施設の利用状況について伺います。本年のゴールデンウイーク前、4月28日にオープンし、半年がたとうとしています。私も、ゴールデンウイーク、5月中は大勢の方が来たことを承知しています。また、町民の皆さまからも、風呂やスポーツジムの施設も素晴らしく、大変好評だと聞いています。これまでの利用状況について説明をお願いします。

(保坂教育長)

説明します。令和5年4月28日にオープンした身延町スポーツ健康増進施設については、この施設の名称を、武田信玄公かくし湯の里ヘルシースパサンロードしもべの湯とし、運営を株式会社クスリのサンロードを代表とする株式会社ヘルシースパサンロード身延湯の杜に委託しました。日帰り温泉施設とスポーツジムを併設する町民福祉を目的とした健康増進施設と、町の観光振興、地域資源を生かした交流人口の拡大を目指し、運営を行っています。施設1階は、しも

べ奥の湯の高温源泉と雨河内温泉の 2 種類の源泉を使用した温浴施設です。タニタカフェとコラボしたレストランパセリ、リラクゼーションルームがあり、2 階には若者から高齢者までの幅広い世代の方々が利用可能なスポーツジムスタジオを完備しています。

オープン後からの利用状況について、温泉施設はほぼ指定管理者が試算した利用者数となっています。町内者と町外者の利用割合については、入浴のみの利用者は、町内利用者が 2 割、町外利用者が 8 割、スポーツジムを利用し入浴した方は町内利用者が 9 割、町外利用者が 1 割という状況です。レストランについては、当初予定していた売上額より多くなっています。施設の運営状況については、毎月開催している運営・維持管理会議において報告を受けており、施設の円滑な運営・維持管理、利用者へのサービス向上を図るための協議を行っています。今後も運営管理をしっかり行い、町民の健康増進、下部温泉郷または身延町全体の魅力アップを進めます。細部については、生涯学習課長より説明します。

(青嶋生涯学習課長)

生涯学習課の青嶋です。よろしく申し上げます。私からももう少し具体的な数字を説明します。指定管理者のオープン初年度の入客数の見込みは施設全体で約 10 万 3,000 人、1 カ月当たりになると約 9,300 人となります。4 月は 3 日しかなかったため、11 カ月で割った数字です。4 月 28 日のオープンから 9 月末までの延べ利用者数は 4 万 7,086 人となり、月平均で約 9,400 人です。こちらも 4 月は 3 日しかないため、5 カ月で計算した結果です。入浴のみの延べ利用者数は 3 万 2,537 人です。町内者が 5,523 人、町外者が 2 万 7,014 人となっており、町内、町外の割合は約 2 対 8 です。スポーツジムの延べ利用者数は 1 万 1,044 人で、町内者が 9,632 人、町外者が 1,412 人で、町内、町外の割合は約 9 対 1 です。また、ジムを利用した方のほとんどが入浴しているため、入浴した方という意味では、先ほどの入浴のみの利用者数とジムの利用者を足した人数となります。レストランについては、当初、指定管理者が試算していた売上金額を上回る売り上げとなっています。

また、毎月開催している運営・管理会議では、指定管理者より施設の運営・管理状況、利用者からのクレーム、要望などの報告を受け、それについて協議・検討を行い、利用者へのサービス向上を図っています。今後は、指定管理者または庁内関係課と連携し、町民向けの施策・事業を行うことにより、町内利用者の増加を図ります。以上です。

(望月町長)

ありがとうございました。利用者数も当初の想定どおりのようです。町内外を

問わず、多くの皆さまに利用していただきたいと思いますが、指定管理者と話をすると、10時オープンで2時、3時頃はまだ余裕がある時間帯で、夕方はやはり混むということです。入浴のみの場合は、2対8で町内の方はあまり利用していないようなので、広報等を利用し、その時間帯をできるだけ町内の方に利用してもらえるようにしたいと思います。そうすれば、また利用者も増え、もともと健康増進施設ということは、町民の健康増進が一番の目的です。ぜひ多くの町内の方々に使ってもらいたいと考えています。

今後も、指定管理者との連携や関係各課とも調整し、今以上に多くの皆さまに施設を利用してもらえるよう努力するということです。よろしくお願いします。この件について、何かありますか。入浴を利用した方はいますか。女性の意見はどうか。

(教育委員)

娘と夜に行きました。サウナもお風呂も本当にいい空間で、娘は毎週行きたいと言っています。毎週となると難しいですが、広々として、清潔感もありました。そのとき、レストランも家族で利用しましたが、バランスがよく、値段もリーズナブルでおいしかったです。

(望月町長)

カロリーも分かるようになっていきますね。

(教育委員)

そうです。

(望月町長)

先ほど、クレームの話がありました。特にオープンの頃は、不慣れな状態のため、クレームが多かったようです。中にはあると思いますが、最近では、従業員が慣れてきたこともあり、だいぶクレームも抑えられているようです。委員の皆さんも、ぜひ利用していただければと思います。消費税、入湯税も含め、町外は1,080円、町内は750円です。ただ、750円と1,080円の差額330円は、健康増進という意味合いから町が負担しています。予算として十分確保していますので、ぜひ利用してください。以上です。

次に、教育委員会からお願いします。

(保坂教育長)

では、第2期身延町教育振興プランに基づき本年度、実施している施策のう

ち、主なものについて説明し、町長のご意見を伺いたいと考えています。

最初に、身延中学校建設の進捗状況についてです。身延中学校新校舎建設工事は、昨年の世界情勢が不安定で、資機材の高騰が叫ばれる中での着手となりましたが、徹底した工程管理、適切な資材の早期発注により、順調に推移しています。7月12日には、中学2、3年生106名を対象に上棟式、いわゆる建前を開催し、最近ではあまり見られなくなりましたが、古き伝統の餅まきを行いました。ほとんどの生徒が初めての経験ということもあり、最初は遠慮や戸惑いもあったようですが、終わりの頃には拾った餅やお菓子の入った袋を手に、笑顔があふれていました。

県内最大級の木造建築物である身延中学校新校舎は県内外から注目を集めており、各種業界から取材や問い合わせが殺到し、新聞や雑誌にも非常に多く掲載されています。6月2日には甲府工業高校建築科の生徒3年生40名、6月12日には笛吹高校土木科2、3年生が30名、6月20日には甲府工業高、定時制建築科2年生から4年生20名が現場見学を行い、現場で働く職人から作業の内容や工程の説明を受け、質疑応答を行うなどしました。将来従事する仕事を見据えた有意義な体験になったと思います。10月24日には中学1年生49名を対象とした新校舎の現場見学会を開催し、工事現場で働く職人から仕事の紹介を聞き質疑応答などを行うキャリア教育を実施します。今しかできない体験を通じて、生徒たちの将来従事する仕事の選択肢を増やす手助けになることを期待しています。

細部について、施設整備課長より説明します。お願いします。

(佐野施設整備課長)

施設整備課の佐野です。よろしくお願いします。昨年9月1日に行われた起工式をはじめとして、新校舎の建設が着手され、昨年度は地盤改良や建物の基礎部分および鉄筋コンクリート造の耐火コア棟が建造されました。本年4月に入り、主要な工種である木造建て方が始まり、西棟から順次進められ8月上旬には体育館まで完了しました。現在、内部工事では、壁や床、天井下地材の設置、サッシの建て込みなどが行われ、外部工事では、壁材の設置や仕上げ塗装が行われるなど、当初の予定工程と比較しても順調に進捗しています。

今後は、腰壁や床の仕上げ材の設置、棚や家具などの製作など、完成に向けての最終段階に入ります。来年1月末には、一部外構工事は残りますが、建物は完成予定であり、2月に各種法定検査を受け、3月1日の引き渡しを予定しています。また、新たに購入する事務備品については、今月26日に一般競争入札で行い、仮契約後、11月9日の臨時議会にて承認していただく予定です。現校舎から引っ越しして使用する事務備品も数多くあるため、学校側とスケジュール調整を入念に行いたいと思います。来年4月の開校に向け、これまで以上に請負

業者や関係機関との調整を密にし、工期の遅れなどないよう、工程管理を徹底するとともに、無事故で工事が完成するように心掛けていきたいと思えます。以上です。

(望月町長)

ありがとうございました。では、意見交換に入ります。今、学校の工事と並行して、下山のほうから入ってくる道の工事も進めています。警察と交渉し、信号も感応式のものとしました。施設整備課長、その点について説明をお願いします。

(佐野施設整備課長)

今、町長が言われたように、町道改良事業については鋭意進捗しています。52号の矢沢橋北詰交差点についても対応を行い、感応式の信号が3月までには完成するという話を聞いています。

(望月町長)

そうすれば、今後は大型が余裕ですれ違うことができる幅員となり、歩道も2.5メートルと広く取っているため、子どもたちも安心して通えます。また、防犯灯も併せて設置します。下山の子どもたちは小学生も中学生も徒歩での通学のため、安心して通れるよう、配慮しています。中学校関係の建設について何か質問があればお願いします。元中学校長の教育委員、どうですか。

(教育委員)

実は、自宅から少し歩くと、この工事現場を上から見ることができます。日々、本当に進展している状況がよく分かります。今まで、教育委員会を中心に、多くの子どもたちがこの建設中の学校を学びの素材にするという発想を持ち、さまざまな体験をしています。恐らく、その子たちにとっては一生の思い出になるでしょう。どこか頭の中に残るような機会をつくっていただき、非常にいい企画だと感じています。あと半年ほどですが、ぜひそういった機会をこれからも大事にして、無事4月の開校ができればいいと思えます。

ぜひ1点、配慮していただきたいことがあります。私は、3回、学校の統廃合で新校舎の建設に関わりましたが、実際に荷物を運び入れることは非常に大事な作業です。もちろん業者は入りますが、先生たちにも苦勞をかけると思えます。そういった点は、学校とも連携を密にしてスムーズな引っ越しができるようにしていただければありがたいです。以上です。

(望月町長)

先生は、統廃合のとき新しい校舎へ入ったのですか。それとも学校の元ある校舎へ統合したのですか。

(教育委員)

上野原のときは元ある校舎で、南部のときは若干の工事をしながらでした。

(望月町長)

今度は全部新築のため、新しい備品類は備え付けの形で入っています。持ってくるものもありますが、全部持ってこなくても大丈夫な計画で行っています。面白いのは、小学校3年生から6年生までが、梁材に自分の夢を書いていることです。身延小学校は2本使いました。あとは1本ずつ、4本の梁材です。工事前、私もそれを見せてもらいました。警察官になりたいといった子どもらしい夢があり、それを職員室の上に配置してあります。学校の先生がたは、子どもの夢を叶えるよう、しっかりと頑張ってもらいたいという意味合いだと思います。写真の梁の所です。委員の言われたように、建設してからの学びの場ではなく、建設中も学び舎にしたいという教育委員会の考えに基づき、さまざまな行事を行いました。

ただ、驚いたことは、高校やさまざまな業界の方々が、山梨で一番大きい木造建築物の部類に入るため、それを見学したいということで、かなり見学者がありました。読売新聞では全国紙で取り上げられ、この校舎が載りました。委員、元先生として、身延中学校についてどうですか。

(教育委員)

今、委員が言ったように、多くの子どもたちが見学を兼ねて夢を託す機会を与えていただけて本当によかったと思います。私も直接、中を見ているわけではありませんが、身延山久遠寺の厚意で、千本杉というシンボリックな杉の木を頂き、それが一つの大きな学校の象徴になると、非常に楽しみにしています。また、町長から木造建築としては県内最大級という話を聞くと、文化財としての価値もあります。末永く子どもたちに有効利用してもらい、町の発展につながるような教育をしてもらえればと思います。開校が非常に楽しみです。いろいろとありがとうございました。

(望月町長)

町内唯一の中学校ということで、私は、行政だけが建てるのではなく、町内全体を巻き込んで建てたかったのです。造成工事は日本軽金属がかなり協力してくれました。雨畑ダムの堆砂の浚渫をしなければならないということで、それを

そこに入れ、5万立方メートルほど確保してもらいました。また、今、言われたように、木は身延山広域の100年物の杉材を18本頂き、玄関の戸と、玄関を入った階段の所へ柱のまま立っているイメージです。体育館の舞台の両サイドにも丸太材があります。キーテックには、木材を多く使わせてもらうなど、さまざまな協力をしてもらっています。

また、身延町出身の望月小太郎さんという人は、大阪で望月建設を立ち上げ、今、非常に大きな会社になっています。本人ももちろんいますが、既に相談役に退き、その息子の息子が今、社長です。望月小太郎さんは、文化ホールと、今、中学校が使っている町民体育館の緞帳を全て寄付してくれました。そして、中学校を下山に建てるということ、今、大阪県人会の会長である相談役の望月靖充さんが耳にして、緞帳を寄付するという申し入れがあり、寄付していただきました。絵も、身延町出身の画家で、今は南アルプスにいる方が描き、寄付していただきました。他にもたくさんあります。私は、さまざまな方の協力を得て、町全体でつくるイメージを持っていたため、そういった意味で、今回はよかったと思っています。

この学校についてはよろしいですか。まだ見ていない人は、教育委員会から案内して見てもらってください。

次に、全国学力・学習状況調査の結果と向学館事業についてお願いします。

(保坂教育長)

全国学力・学習状況調査の結果と向学館事業について説明します。

最初に、全国学力・学習状況調査について、文部科学省では、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、調査の結果から見える教育施策の成果と課題を検証して改善を図り、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるため、毎年、小学6年生、中学3年生を対象に実施しています。本年度は4月18日に実施し、調査は、小学校6年生の国語・算数、中学3年生の国語・数学・英語が対象となっている他、学習状況や生活の諸側面といった、児童生徒の様子や意識を測る設問もあり、本町では、小学6年生54人、中学3年生47人が参加しました。町教育委員会では、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、成果と課題を検証して改善を図っています。本年度結果については、学校教育課長より報告します。

(望月学校教育課長)

私から本年度結果について説明します。資料はA3サイズ、令和5年度全国学力・学習状況調査ですが、調査結果のうち教科の結果に絞って報告します。小中学校ともに、全教科が全国平均・県平均を上回りました。特に、中学校国語は、

県平均と比べてプラス 8.0 ポイント、全国平均と比べてもプラス 7.9 ポイントです。2 年前の調査では、全国平均・県平均共にやや下回る結果だった中学校数学は、県平均と比べてプラス 7.0 ポイント、全国平均と比べてもプラス 5.6 ポイントとやや上回る結果となりました。学校や向学館での取り組みにより、学力の底上げが図られた結果と思われます。数値的には上がりましたが、生徒数の少ない本町では、個々の結果が全体に及ぼす影響も大きいため、あくまでも指標の一つとして捉えています。しかしながら、中学校数学の学力向上は本町の継続課題でもあったため、調査結果を詳細に分析して今後の教科指導に生かすとともに、今後も基礎学力の定着に向けた取り組みを進めていきます。

なお、この調査結果については、国語、算数・数学、英語のみ実施されたもので、全ての学力を測るものではないことを理解いただくとともに、結果が各小中学校・各市町村・各都道府県の単なる競争とならないよう教育指導の充実や学習状況の改善に役立てていかなければならないと考えています。

学校活動だけでなく、より一層の家庭学習の定着、向学館事業等における学習サポート、町における教育環境の整備等、引き続き学校、家庭、地域、教育研修センター、町が連携し、さらに確かな学力と豊かな人間性向上に向けた対策を講じていきたいと考えています。

(保坂教育長)

今、課長から向学館事業について話がありましたが、本年度の向学館の様子についてお話しします。教育委員会では、従来、児童生徒の学力向上について力を注いでおり、児童生徒の学力は、今後の身延町を担う人材育成という観点からも大変大きな問題として捉えています。学力向上対策として、平成 24 年 7 月から、学習支援授業として向学館授業を行っています。これまでもこの会議で説明しているように、町内の教員 OB、OG に講師をお願いし、小学 3 年生以上を対象にした基礎基本の学習支援、中学 1 年生のつまずきが見られる生徒への支援、中学 3 年生の受験対策までを行っています。さらに、令和 2 年度からは英語検定に特化したサポート講座もスタートさせています。現在、講師は、小学生の部が 12 人、中学生の部が 12 人です。開校当初から継続して協力をいただいている先生が多数います。講師の確保という視点から、協力いただいている先生がたへの謝礼を令和 4 年度より上げていただいたことに感謝します。

本年度の状況は、小学生は、西嶋・下部・下山・身延の 4 会場で、27 人の児童が参加しました。参加経験のある児童やその保護者からは、非常に肯定的な口コミ等があり、地域によっては、早く 3 年生になって向学館で勉強したいと言う児童もおり、昨年度よりも参加者が増えています。小学生は、それぞれが学習したい教材や宿題、調べたいことなどを持参し、伸び伸びと意欲的に学習を進め

ているようです。また、小学生の向学館参加者の傾向として、学校の学習以外にも取り組み、町が実施している漢字検定・算数検定を積極的に受検しています。

先ほど話をした全国学調の結果が良好であった中学3年生に関しては、47人中37人の生徒がこの向学館事業に参加しており、80パーセントの生徒が参加していることとなります。向学館の開催日にはスクールバスの運行をしていただいていることもあり、保護者の送迎負担がないため多くの生徒が参加できています。この点も、大変感謝しています。昨年度から実施回数を増やし年間24回実施し、高校受験に挑んでいます。

中学1年生のつまずきが見られる生徒へのサポートに関しては、夏休みに7名の生徒が受講しました。実施後、参加生徒と保護者にアンケートを採ると、分かることの喜び、学ぶことの楽しさを味わうことができる機会になったようです。保護者からも、丁寧なサポートがありがたかったと好評でした。

令和2年度からスタートさせた、英検チャレンジサポートについては、英検4級合格を目指し、中学1、2年生から12人が参加し、3日間しっかり英検対策を行い、受講後の英語検定では、12人中9人が合格しました。しかし、近年は、講師の確保に苦慮する状況となっています。教員OB、OGに協力していただいているのですが、教員の再任用の影響も大きく、60代前半の教員OB、OGがなかなか見つかりません。講師自身の高齢化・家庭での介護等、さまざまな事情を抱えている場合もあり、非常に難しく、厳しくなっています。今後、定年延長、再任用等の影響により、さらに講師確保の問題が顕著となってくるとおられます。

このように課題が生じておりますが、本町の将来を担う児童生徒に確かな学力を育成していくために、身延町では、教育研修センターが主体となり、向学館事業がより一層充実した事業となるよう務めます。以上です。

(望月町長)

子どもたちの成績がいいと聞くことはうれしいです。だいぶ高いですし、本当に素晴らしいと思います。委員の皆さん、今の説明について、何かありますか。委員、お子さんを持つ身として、どうですか。

(教育委員)

まさに3年生で、この上回っている学年にいます。娘がいる学年は皆、学習意欲が高く、向学館の参加率も高いです。やはり、学べる場があるということがお互いに刺激になり、また今週もあります。家庭でするより集中する感じがあります。やはりそういったことが、テストなどに反映されているのでしょう。講師の確保も大変だと思いますが、ぜひ継続をお願いしたいです。

(望月町長)

教育長、今のお願いについて、引き続き実施しますと言えますか。

(保坂教育長)

OB、OGの方々が最初からしてくれていて、もう80歳になろうとする方も、プロ意識でやってくれています。しかしそうはいっても、やはり一年一年、年齢を重ね、厳しさもあります。そういった点では、本当に子どもたちの学びの下支えはまさしく本町の教員OG、OBの力によるところが非常に大きいでしょう。また、研修センター、向学館事業の存在は、やはり非常に大きいと思っています。その基本を受け継ぎ、その元をつくったのは委員でもありますので、町長からお願いします。

(望月町長)

向学館について、一番苦勞された委員、どうですか。

(教育委員)

今、講師の確保が今、最大の課題となっています。私が実際に事務局を経験して感じたことは、身延の場合、経済的な保護者負担の軽減に取り組んでいます。向学館もその視点で見ると、無料塾というか、お金をかけず、有料ではなく、学校ではない所に学習の場があるというところは、非常に大きいと思います。つまり、気持ちがある子は誰でも来なさいという、非常に開かれた学習の場が設定されているということです。そこが一番大きな意味合いがあると感じており、今も感じています。

学力向上を達成するための一番近道は、やはり子どもたち自身が学びに対する興味・意欲を高めることだと思います。向学館を通じて、学校とは違う場面、違ったアプローチで、教科に接することができるのは、非常に大きな意味があると感じます。

(望月町長)

先ほど委員さんが、自分のお子さんのことで、違うお話の中でも、やはり意欲という言葉が言われました。今の委員と同じで、そこに尽きるのではないかと思います。これからは、2年に1歳ずつ65歳まで定年延長となります。先生がたの数もだいぶ減ってきました。身延自体、子どもの数が減ったということで、学校も減り、先生がたも身延町内にいることはなかなか難しいです。これからは、先生がたを見つけ、協力してもらうことが、一番大変ではないかと思います。委員、元教員の立場からどうですか。

(教育委員)

教科に対する学力調査についてもですが、私も現場にいた頃、質問紙調査があり、そちらのほうもかなり重要視していました。非認知能力というか、実際に点数では表し切れない、子どもたちが持っている、頑張ること、協調すること、自分を大切にすることなど、さまざまなことが質問紙調査から見えてきます。山梨県の子どもたちは、総じてこの部分が非常に高いです。身延町の子どもたちにも、当然、同じようなことが言え、むしろ山梨県の中でも、身延町はかなり高いと思います。地域行事に積極的に参加しているといったところが特に高いです。毎朝朝食を食べる、一定の時間に寝るといったことが、子どもたちの基礎学力を育てていると感じます。先ほどから出ているとおり、こういった学力強化に対する観察調査の点数に一喜一憂するだけでなく、子どもたちが、そこでは目に見えない質問紙調査の結果も重視し、この結果を分析する必要があると思います。その点も十分考慮していただき、ありがたいです。以上です。

(望月町長)

今までのことについてどうですか。

(保坂教育長)

峡南地区という地域性から捉えても、本町の場合は、他町とも連関する中で、そういった教育風土がしっかりしています。身延町は特に、町長の政策等々もあり、子育てについても、教育の現場でなお一層育ててもらっています。長い間の伝統的な教育風土プラス教育施策の中で非常に確実な成果が出ており、ありがたいと感じます。ぜひ、このレベルを落とさずに続けていきたいと思います。

本日は職員の皆さまもいます。昨年あたりから問題にし、協議会などは理解してもらっていることですが、OG・OBの不足はもう避けられません。避けられないとすると、それが減ることは学力の低下につながります。指導者がいないということは、大きな教育上のマイナスになるのは当たり前です。そうであれば、施策として民間委託を行い、なおかつ今のOG・OBの力との融合を図り、展開するといった展望を、早いうちに持つべきではないでしょうか。町長はじめ、町長部局の財政、企画等々とも関連させ、プランニングだけは早い方がいいと思います。また教育委員会の皆さんとも知恵を出しますので、ぜひ見通しをお互いに持つことができればいいと思いを強くしています。いかがですか。

(望月町長)

開催日は平日ですか。

(保坂教育長)

土曜日を中心に行っています。

(望月町長)

土曜日であれば、例えば、山梨大学などと連携を取り、大学生に講師をしてもらうことも一つの方法です。もちろん、今まで教員 OB が頑張ってくれたため、今のこの成績が上がったことにつながりました。しかし、今、教育長が言われたとおり、講師が不足するということは、子どもの学力向上に影響を及ぼすでしょう。これからは教育委員会でも、どのような体系で補っていくかについては、検討し、提案してもらえればと思います。一つの例として、私は、大学生を講師として派遣してもらおうよう、大学と身延町で協定を結ぶことも、山梨県立大学でも、山梨大学でも、山梨学院大学でもいいと思うので、そういったことも一つの方法ではないかと考えています。

(保坂教育長)

参考にして、プランニングしていきたいと思います。

(望月町長)

またそちらからもアイデアを出してください。時間の都合もあるので、学力と向学館については、閉じたいと思います。

協議事項(2)令和6年度事業の計画についてへ進みます。教育委員会から説明をお願いします。

(保坂教育長)

第2期身延町教育振興プランに基づいた、来年度の事業計画のうち主なものについて説明し、町長の意見を伺います。

身延中学校移転に伴うスクールバス路線について、お話しします。来年4月に身延中学校が新校舎に移転します。それに伴って、現在の中学校スクールバス路線については、4路線から7路線に増えます。その他にタクシー1台を運行予定です。現在の小学6年生全てが身延中学校へ進学すると仮定すると、全校生徒160人中148人の生徒が乗車することになります。路線が増えることにより予算も大きくなりますが、よろしくをお願いします。内容については、学校教育課長から説明します。

(望月学校教育課長)

それでは説明します。まず、現在の通学支援についてです。生徒数 151 人中 75 人の生徒がスクールバス 4 路線、タクシー 1 台で通学しています。スクールバスの仕様は、29 人乗りのマイクロバス、運転席・補助席を除いた正座席 22 席を使用して運行しています。移転に伴う通学支援について、路線バスは下山周辺を運行していません。町営バスを利用する場合、新規路線の整備が必要です。電車は、学校の時間割に合う時刻のものがありません。また、駅から学校までの距離も離れています。いずれも、一般の方や高校生も利用するため、安全面の心配や、必ず着席できるわけではないといった問題があります。また、警報発令時等の緊急時には臨時対応できないため、代替案を用意しなければなりません。さらに、JR 身延線は、大雨や動物との衝突などによる遅延・運休が発生しやすい線です。タクシーのみでの生徒の通学は、手厚く支援できますが、タクシーの台数や金銭的にも現実的ではありません。スクールバスとタクシーであれば、必ず着席ができ、乗車時に名簿で確認をするため、状況の把握がしやすいです。また、生徒の安全性、緊急時の臨機応変な対応などを考え、身延中学校移転後の通学支援は、現行と同じくスクールバスとタクシーとしました。

令和 5 年 8 月 10 日には、新たに乗車予定となる身延地区・豊岡地区・大河内地区の小学 6 年生、中学 1、2 年生の保護者を対象に通学支援についての説明会を開催し、事務局からの案を提示して意見を伺い、事務局案での承認をいただきました。欠席された保護者の方には資料を送付し、意見を求めましたが期日までに意見はありませんでした。また、下山地区の生徒については、下山小学校へ徒歩通学していた生徒は引き続き徒歩、下部地区・中富地区の生徒については、校舎の位置の変更による乗車時間の短縮のみだったため、通知により周知しました。今後も、安心安全な通学、円滑な運行ができるよう支援していきます。以上です。

(望月町長)

中学校は、統合して 8 年半ぐらいたつのではないですか。あの頃、中学校や小学校の統合の問題は、地域を巻き込み、かなりさまざまな意見をいただいた経緯があると思います。私が来る前に、議会で条例が改正されており、副町長として来たときには既に決まった状態でした。その中では、やはり、統合する中学校は町の中央へという意見が必ず付いていました。私が町長になってから、そのことをいつも頭の中に入れていました。

実は合併特例債という有利な地方債があります。経費の 95 パーセントまでこれを充てることができ、償還額の 70 パーセントが交付税に算入されるので、本当に有利です。これが令和 6 年度までしか使えません。つまり来年度です。それを見込んで、来年度までにつくるとなると、何かあっては駄目なので、本年度中

に仕上げ、来年4月からオープンしようということです。今の中学校をあと数年、何とか取り繕いながら使えば使えました。ただ、もう50年以上経過し、だいぶ古くなっており、合併特例債のこともあって、このタイミングで今回、ここにつくりました。このとき、私はスクールバスのことは既に頭の中に入っていました。ただ、それが幾らになるのか、台数や子どもの数などを地域別に見比べて行いました。金額もある程度、教育委員会が委託会社と協議して方針を決め、少し値切ったこともあります。そういったことをしながら、今、進めてもらっている状況です。

バス自体、小学校・中学校は本当に費用がかかっています。しかし、これは行政の役割だと思っています。統合した以上、子どもたちの便利さをしっかりと保障しなければ、統合自体が逆にまずかった統合と言われては困ります。統合した後も、大勢の子どもになったからと、子どもたちも喜んでいました。これからのケアについては、引き続き行っていくことが私たちの使命だと思います。もし何かあればお願いします。どうぞ。

(教育委員)

昨年も確か発言しましたが、平成19年5月に身延町立小中学校適正配置審議会があり、私もその委員をしていました。平成20年8月、答申を出しましたが、そのときの審議会の答申は、小学校2校、中学校1校でした。議会で小学校は3校、中学校は1校という話が出ました。中学校が8年ぐらい前に、今の梅平へ行くときに西嶋の地区の方から、町の中心につくると言ったけれども、どうなっているのか。あなたが説明したではないかという話がありました。そのうちにできると言っていたのですが、実際にこれが来年4月に完成します。このときの答申が実現できるのかと思いました。

当時、審議会の会長が穴山忠さん、教育長が佐野武司さんでした。私もこういった委員として検討しました。当時はまだ、3町それぞれが綱引きをしているような状況でしたが、既にもう15年以上たち、身延町は一本化しているということが現実味を帯びてきたことをつくづく感じています。審議会にいた自分としても、その中学校が開校し、そのときに自分が、この委員にいるということはよかったと思っています。町長はじめ、町の教育を推進していただいたことがこういった結果につながり、町民も皆、喜んでいるでしょう。

(望月町長)

ありがとうございます。小さい建物ではないので、金額もかなりかかるという想定で私も準備してきました。基金を積み、今の合併特例債も枠として残しておきました。今の身延町が隣の市川三郷町のように、そういったものを発しなくて

もいい状態にいるのは、やはり準備期間を持ち、しっかりと財政の準備を進めてから入ったからです。本当はすぐにでも建てることができればよかったのですが、少し延びました。皆さんにも言いますが、今、身延町の財政状況は心配する必要はありません。ただ、これからはさまざまな入り用なものがあります。例えば、峡南5町の広域組合の庁舎を高田に建てます。

また、今、進めているのは、ごみの焼却です。西部広域環境組合があり、北巨摩から峡南の南部までの11市町で、これからごみ焼却施設を共同でつくります。甲府・峡東は、既に境川につくられ、稼働しています。山梨県では、ごみの焼却を三つのエリアで分けたいという方針ができました。甲府・峡東エリア、北巨摩・峡南・中区エリア、そして郡内エリアです。今、われわれが2番手で11市町のエリアが進めているところです。負担金もかなりあるので、われわれも財政的な分野で準備を今から進めていかなければなりません。それも頭に入れ、基金を積むなど対応できるようにしています。

学校や、先ほど説明のあった温泉施設については、既に財源を確保しているので心配は要りません。しかし、これからまだそういったことが出てきます。ちょうど今、どこもインフラ整備の時期に来ており、これから準備が大変ですが、子どもたちに対してはけちらず、しっかりと対応するつもりです。ご安心ください。今の教育委員会の説明でいいですか。スクールバスは使っていますか。

(教育委員)

はい。

(望月町長)

子どもはどのような感じですか。

(教育委員)

うちは清陵小学校で、中富から学校までバスを使っており、今も、中富から身延なので、使っています。本当に安心安全な運行をしていただいています。土曜日の部活動なども、本来は保護者が送迎してもいいぐらいですが、先ほど言ったように、向学館や輝桜祭の活動のときなど、親に負担なくという点で、本当にありがたいです。保護者も協力できる部分があれば、ぜひ言っていただければと思います。そのような親御さんも多いので、お互いに協力し合えればと思います。

(保坂教育長)

今、委員が言ったように、行政にしてもらうことが全てではなく、受益者たちも自分たちが主体的にものごとを捉え、一緒にやろうというものが、教育だけで

はなく、町の力や社会の力になると思います。私たちもすごい施策を受けていますが、皆で成果を出そうというところが、今後、元気な町・明るい町をつくっていくのだと思います。私は教育関係者ですが、教育の力はそこにあります。さまざまなことを巻き込みながら発展できるということです。われわれは、そういった教育の機能を失わずに進んでいくことが非常に大事です。自分自身もそういうエネルギーを持ってやっていかなければいけないと、毎日思っています。

(望月町長)

この町は、子育て世代や保育園から小学校・中学校まで、そして高校にもさまざまな支援をしています。私がやっているわけではありません。1番は、町民全部が、皆が賛同しているからできるのです。本日おられる、渡辺議員など皆さんの理解があってできているということ、保護者の皆さんも頭に入れておいて頑張ってもらえればと思います。学校へ来るときは、行政・教育委員会がしっかりと預かります。家の場合は、やはり保護者が責任を持ち、子育てをしっかりとしてもらいたいということを申し添えます。ぜひ、そういったところも、町民の皆さんに感謝し、いい恩恵をしっかりと受けてもらいたいと思います。これについてはよろしいですか。

次に、青少年育成身延町町民会議事業の拡充について、お願いします。

(保坂教育長)

青少年育成身延町民会議では、『声かけ・あいさつ運動』、『大人が変われば、子どもも変わる運動』を推進する中で、次の時代を担う身延町の青少年が、心身ともにたくましく健やかに成長することを願い、年間を通して、『あいさつ運動』や『体験こども教室』、『町長を囲んで語り合おう』などの事業を開催しています。

昨今の青少年を取り巻く環境を見てみると、スマートフォンを含む ICT 機器が急速に普及したことで、子どもたちにとってもインターネットが欠かせないものとなっている一方、利用を巡る新たな問題も増えています。また、人間関係の希薄化も進んでおり、孤立や孤独、さらには貧困の拡大など課題は深刻さを増しています。

そのような今日において、地域における触れ合いと絆を強め、地域社会全体が連携して、青少年を見守っていかなければなりません。さらには、青少年が自ら考え、行動し、交流し合えるような力を伸ばしていくことも大切です。令和6年度は、青少年の好奇心や頑張る力、コミュニケーション力など、非認知能力の育成に力を入れ、事業を拡充していきます。最後に、生涯学習課長より説明します。

(青嶋生涯学習課長)

令和 6 年度の計画について説明します。まず、子ども防災教室を継続して実施します。自助・共助を学ぶ場として、これまでは小学生を対象に実施していましたが、内容をバージョンアップし、中学生を対象に実施する予定です。

次に、身延を知り郷土愛を育むための体験教室については、小中学校の授業ではなかなか訪問できないような町内の施設巡りを考えています。また、伝統産業である西嶋和紙を使用したワークショップの実施も検討します。

次に、コミュニケーション力を養うための、『声かけ・あいさつ運動』の実施については、回数を増加し、豊かな家庭づくり・地域づくりに努めます。また、『家庭の日』『青少年を育む日』の啓発活動を推進するために、さまざまな事業を計画しています。

現在、好評をいただいている子育て・親育ち相談室については、月に 1 度、平日に開催していますが、令和 6 年度は、休日や夜間の開催を検討しています。これにより、今まで相談したくても来ることができなかった親御さんにも、相談室を利用していただけると考えています。

青少年はもとより、青少年を育てる保護者の皆さまの不安や悩みにも寄り添えるよう、事業を充実させていきます。以上です。

(保坂教育長)

学校教育課からはスクールバスについて、生涯学習課からは青少年育成身延町民会議について説明しました。令和 6 年度の予算に反映されるよう、よろしく申し上げます。

以上、教育委員会を代表しての説明を終わります。よろしく申し上げます。

(望月町長)

今、青少年育成身延町民会議事業について説明がありました。委員の皆さんから、何か質問、意見はありますか。私も、『町長を囲んで語り合おう』に、6 回以上出してもらいました。副町長時代を入れると 7 回か 8 回です。子どもたちがとても素直で、中学生になると大人の意見が出ます。小学生では、大人が思い付かないような、本当に斬新な意見が出ます。私たちは、子どもの夢を叶えるプロジェクトを行っています。子どもから良い意見が出た場合、町の施策に反映させます。今、小さいものもたくさんありますが、大きいものでは三つあります。一つは、日本一のしだれ桜の里づくり事業です。町内のあちらこちらにサクラの苗木を無償で渡していますが、クラフトパークに約 5,300 本のサクラを植え、かなり花が咲いています。行くと素晴らしいのですが、今は駐車場の関係で、まだあまり売り込んでいません。駐車場が確保できたら売り込みます。これは高校生と町長が語る会で出た内容です。

もう一つは、『町長を囲んで語り合おう』の小中学生から出たものです。私たちが歌え、演奏できる町の歌を作ってほしいというものです。子どもたちが歌えて、演奏できるというと、身延良い所一度はおいでといった歌では困ります。やはりそれなりのメロディーでなければいけないということで、企画で検討する中、『千と千尋の神隠し』の歌を作った方にお願ひしました。身延の3小学校の校歌もその方にお願ひして作ったという経緯があり、その縁で作ってもらいました。毎日、5時に流れている、素晴らしい歌です。

あと一つは、私が今、ここに着けている、みのワンです。これもやはり、小学生からの提案です。提案のとき、既に自分たちでマスコットの絵を描いて私にくれました。それも面白いのですが、一応公募し、2000点を超えるデザインが集まりました。その中から、何点か委員が絞った後、子どもの投票を行い、このマスコットができました。これらは皆、子どもの要望、意見があつてできたものです。やはり子どもの夢を叶えるプロジェクトということで、私も、この『町長を囲んで語り合おう』を本当に楽しみにしています。子どもたちも、「私たちもここに楽しみに来ました」といつも言います。私たちの夢を叶えてくれる、言ったことを実現してくれている、全部ではないにしても、そういったところを子どもが分かってくれています。さまざまな意見交換をする中で、面白い意見、素晴らしい意見が出て、私も本当に勉強になる会議だと思っています。私は自分が出ているところの話をしましたが、他に何かありますか。

(教育委員)

町民会議の事業とは離れるかもしれませんが。私は3月まで仕事に就いていましたが、4月からは時間が持てるようになりました。生涯学習課が主催している講演会や散策会などに積極的に出ています。非常に良い機会を与えられていると思っています。もともと、社会科の教員だったため、そういったものに興味関心があります。ホームページの中に、ミニブックという一連のシリーズものがあります。教材として学校現場で使ってもらおうと、子どもたちにとって非常に有益な情報がたくさん詰まっています。私がもし社会科の教員で現場に立っていたら、かなり使わせてもらったと思っています。そういった売り込みなどもしながら一般人ばかりではなく、親子、子どもを対象にした身延町の史跡巡りや文化財視察を行う会や交流会を企画してください。子どもも忙しいので、土日はなかなか参加する機会も少ないかもしれませんが、ミニブックの中に、身延町の指定文化財の数が甲州市に次いで県内2番目だということで、文化財が多いといひます。学校現場でもかなり実施してもらっているでしょうが、これだけ文化財が多く、身近にある本町にいるのですから、子どもたちに対して、こういった事業も考えてほしいと思います。どの程度できているか、私もよく知りませんが、先ほ

ど言ったとおり、一般だけではなく、親子、子どもなどを対象にした講演会や実地見学会のようなものが充実していると思います。

(望月町長)

生涯学習課長、先ほどの説明の中で、さまざまな史跡巡りなどを行っていることについてはどうですか。

(青嶋生涯学習課長)

今、生涯学習課では、文化財担当と図書館担当での講演会を計画・実施しています。また、金山の博物館館長が文化財に非常に長けている方なので、散策会を催しており、回数を重ねています。教育委員の意見にあったように、今後も、できれば回数を増やしたいと思います。また、学校に配っているミニ冊子も、年に1回作っています。まだ話題はありますので、今後も作っていく予定です。できればまた、町民向けに周知し、見ていただきたいと思います。

(望月町長)

本年はもう編集していたようですが、違いますか。

(保坂教育長)

社会科副読本のものは別です。小学3年生が使う副教材です。ミニブックは、文化財担当が中心に、生涯学習課長の指導の下、冊子を作成しアピールしています。

(望月町長)

あちらは3年生のものですか。

(保坂教育長)

はい。それも充実して、まだやってもらっています。

(望月町長)

分かりました。レベルを考えながら種類を出せばということです。

あとはどうですか。町民会議の事業などで、何かありませんか。

(教育委員)

町民会議の活動は、本当に多岐にわたっており、事務局も大変だと思います。一つの柱としては、家庭の教育力をどのように高めるのか、地域と家庭の連携を

どのようにつくるかといったことがあります。これは身延だけではなく、日本全国各地で、地域の教育力が低下しているという指摘がされています。現状をどのように把握し、効果的な解決策のアプローチをどのようにしてかけるかといった視点で、また来年度、新たな事業をしてほしいことがあります。非常に大きなテーマですが、家庭・地域の教育力、またレベル強化といった視点を持って取り組み、成果と課題を明らかにしてほしいということが出ています。これも挙がると思います。

(望月町長)

教育長、どうですか。

(保坂教育長)

今の委員の指摘は、全国的にもあります。身延町の場合は、レベルもそれなりに維持できているところがあります。そこをさらに上げていけると、大きな力になってくるので、発展させるという発想でできればいいと思っています。

(望月町長)

今も、十分にさまざまな活動をしているので、意見として、充実を図るということをお願いしたいと思います。では、時間の都合もあるので、この件については閉じたいと思います。休憩はいいですか。5分ほど取ります。実は、この後の会議があるため、私は予定よりもかなり早めています。5分ほどであれば休憩を取ります。進めますか。では、続けます。

(3)第3期身延町教育大綱・第3期身延町教育振興プランの策定について、進めます。第3期身延町教育大綱および第3期身延町教育振興プランについては、本年度が一つの節目として終わるため、今、新たなものを事務局が作成しています。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

企画政策担当の諏訪です。よろしく申し上げます。着座にて、資料を使って説明します。左上に第3期身延町教育大綱の策定についてとあるカラーのものをご覧ください。私からは、身延町教育大綱について説明します。教育振興プランについては学校教育課の説明となります。よろしく申し上げます。

まず、身延町教育大綱についてです。教育大綱は、本町の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策を町長が定めたものとなっています。これまで、平成27年度から第1期、今は、令和元年から令和5年度、本年度までの第2期となっています。令和6年度から令和10年度を計画期間とする第3期を策定す

ることになりました。

教育大綱の位置付けです。平成 27 年 4 月、地方教育行政の組織に関する法律が改正されました。教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針である国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針である教育大綱を全ての地方公共団体の長が定めることが義務付けられました。

これに伴い、本町においても町長と教育委員会が構成する総合教育会議において協議を行い、身延町教育振興プランの目標や施策の根本となる方針を計画に位置付けた、身延町教育大綱を平成 27 年 11 月に策定しており、その後、本日に至っています。これまでの策定の経緯を 2 番で説明します。

先ほど言ったとおり、平成 27 年 4 月に法律が改正され、教育大綱を首長が策定すること、総合教育会議を設置することが義務付けられました。これを受け、平成 27 年 9 月、身延町教育振興プラン、27 年から 30 年度のものを策定し、平成 27 年 11 月にはこれを大綱に位置付けたものを作成しました。

その後、第 1 期の策定の経緯を踏まえ、令和元年 7 月、第 2 期教育大綱を策定しました。大綱において定める教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の目標や施策方針については、第 2 期身延町教育振興プランを位置付けました。大綱の詳細、方針や目標については、プランを位置付けている形です。右側の、策定の流れをご覧ください。

①現行は、今の第 2 期教育大綱策定の流れです。平成 30 年に第 3 期教育振興基本計画という国の計画が閣議決定されました。これを受け、山梨県の教育振興基本計画、山梨県教育大綱が策定されました。このように、国、県の計画を参酌し、第 2 期身延町教育振興プラン、第 2 期身延町教育大綱を策定しました。先ほど言ったとおり、大綱の目標や施策の方針については、教育振興プランを位置付けています。第 3 期についても②にあるとおり、これまでと同じような流れで策定を考えています。既に、本年 6 月 16 日、国において第 4 期教育振興基本計画が閣議決定されています。これを受け、山梨県では、教育振興基本計画および教育大綱を現在策定中で、年明け 2 月頃をめどに公表されると聞いています。町では、国、県を参酌し、第 3 期教育振興プランおよび教育大綱を策定する考えです。

現在、教育委員会では、振興プランの策定について、既に教育委員会の皆さまには調整していただいていると伺っています。この後、町長部局においても、振興プランとの調整を行い、大綱の素案を策定したいと考えています。年明けの 2 月をめどに、再度、この総合教育会議を開催し、そこで大綱とプランの提案を行います。その後、町民へのパブリックコメントを行い、3 月末、大綱・プランと

もに策定したいと思います。簡単ですが、説明は以上です。よろしくお願ひします。

続いて、教育委員会から説明をお願いします。

(望月学校教育課長)

第3期身延町教育振興プラン策定については、私から、お手元に配布した、第3期身延町教育振興プラン(案)の策定についてというA3サイズの資料を用いて説明します。

1、身延町教育振興プランとは。教育基本法第17条第2項に掲げる教育振興基本計画のことを示します。

現在、第2期身延町教育振興プランに基づいて、各教育施策が展開されています。現行の第2期身延町教育振興プランは、平成31年4月、令和元年度から始まり、令和5年度末で終了します。そのため、令和5年度は、令和6年度を初年度とする第3期身延町教育振興プラン(案)を策定する年度となります。

2、教育振興基本計画とは。教育基本法の抜粋です。

第17条、政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策について、基本的な方針および講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。2、地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。教育振興基本計画は、町においては努力義務となっています。

3、これまでの身延町教育振興プランについて。その下に表がありますが、これはプラン策定に当たって参酌等を行った、国・県の計画、策定した町の計画、整合性を図った町の総合計画を記載した表です。表の左側が、第1期身延町教育振興プラン、右側が、現在の第2期身延町教育振興プランです。第1期、第2期、いずれも、国・県の計画を参酌し、町の総合計画と整合性を図っています。右側に移ります。

4、策定方針。国および県の第4期教育振興基本計画を参酌し、策定します。国の第4期教育振興基本計画は、令和5年6月に策定されています。県の計画は、本町と同様、本年度策定されます。今回、策定する第3期教育振興プランについては、第2次身延町総合計画後期基本計画、令和4年度から令和8年度と整合性を図りながら策定期間に見合った内容とします。

5、スケジュールについて。

令和5年5月から時期教育振興プランの策定について、学校教育課と生涯学習課において担当者会議を行い、進めてきました。8月24日の教育委員会定例

会において、教育委員の皆さまには、次期教育振興プランについて概要を説明しました。本日の総合教育会議を経て、年内を目途に両課で原案を作成します。12月下旬までに、教育委員会定例会および校長会に原案を提示し、意見等をいただく中で、原案に反映させていく予定です。

令和6年2月に第2回総合教育会議の開催を予定しています。総合会議の中で皆さまに審議していただき、さらにパブリックコメントを行い、広く多くの意見を聴取する予定です。パブリックコメント終了後、3月の教育委員会定例会に議案として提出し、承認されれば策定となります。3月には完成させ、公表する予定です。

最後の6、第3期身延町教育振興プラン(案)の内容については、4の策定方針と、5のスケジュールについてまとめたものがこの表です。以上が、第3期身延町教育振興プランの策定についての説明です。以上です。

(望月町長)

第3期身延町教育大綱と、第3期身延町教育振興プランについて、それぞれの担当課から説明されました。これから策定し、3月の教育委員会で提出し、決定されることとなります。まだ、細かい大綱の文面は出せませんが、今、策定中です。もし、何か意見、要望、質問等があればお願いします。

昔は、教育委員会と町長部局はかなり分かれていました。教育委員会は、教育委員会の権限でさまざまなことを行ってきて、町長はあまり教育委員会のことに対して口出しをしないのが普通でした。この法律が改正され、町長も教育委員会と一緒に町の教育を進めるようにという形になりました。町では大綱を作り、教育委員会は振興プランという形で行います。振興プランのほうが、どちらかというところ具体性があります。2月に第2回総合教育会議を開き、その場で案を示すこととなります。そのときは、ぜひ活発な意見をお願いします。では、この件についてはよろしいですか。

最後に、委員、本日のこの会議はどうでしたか。今まで、4年のうちにこういった会議には何度も出られたと思いますが、本日のこの会議はどうでしたか。

(教育委員)

私は、2019年11月から教育委員を拝命しました。町長、教育長をはじめ行政の方、皆さんと、たくさん意見を交流することができました。私たち保護者や子どもたちの声に耳を傾け、反映してもらっていることに、本当にありがたい気持ちです。新しい第3期身延町教育振興プランができると思いますが、今後も、身延町の発展を願い、私たちがまた協力できることがあればしていきたいと考えています。

(望月町長)

しっかりと策定しますので、よろしくお願ひします。また、この会議が終わって、次はもしかしたら出られないかもしれませんが、またいろいろと見てお気付きの点があれば、パブリックコメントなどでも意見をいただければと思います。ありがとうございます。

(教育委員)

ありがとうございました。

(望月町長)

では、これについては以上で閉じたいと思います。協議事項(4)その他ですが、委員の皆さんから何かありますか。全体的な意見としてお願ひします。よろしいですか。この後も教育委員会がありますので、いろいろと言っただければと思います。では、事務局からはどうですか。

(事務局)

こちらからは特にありません。

(望月町長)

ないようですので、以上で議事を終了します。進行について皆さんのご協力に感謝します。ありがとうございました。

4. 閉会

(企画政策課長)

ありがとうございました。以上で、令和5年度第1回身延町総合教育会議を閉会します。お疲れさまでした。

以上。